

平成 28 年度

教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価
(平成 27 年度対象)

報 告 書

平成 28 年 9 月

習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
-------	---

平成 28 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(平成 27 年度対象)

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会委員(平成 27 年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 27 年度教育委員会会議での審議状況	6

II 平成 27 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 27 年度習志野市教育行政方針(18 項目の基本方針)に対する総括的 point 検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	11
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	11
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	12
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	13
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	15
基本方針 5 子どもを未来へつなげる教育の展開	17
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	18
基本方針 7 社会教育の充実	19
基本方針 8 文化財の保存と活用	19
基本方針 9 芸術文化の振興	20
基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	20
基本方針 11 青少年の健全育成の推進	21
基本方針 12 家庭教育力の充実	21
基本方針 13 地域に開かれた学校づくり	22
基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	22
基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備	23
基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備	24
基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	24
基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開	24

III 継続する課題の再評価

1 再評価①	25
2 再評価②	32
資料 1 「習志野市の教育課題」	33
資料 2 「平成 27 年度習志野市教育行政方針」	34

はじめに

平成 28 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について（平成 27 年度対象）

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和 45 年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成 26 年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）」を策定しました。

平成 26 年 4 月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成 20 年度に、『平成 20 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 19 年度対象）」 報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 『平成 28 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 27 年度対象）」 報告書』は、以下「28 報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

（１）「習志野市の教育課題」（資料 1）を踏まえた「平成 27 年度習志野市教育行政方針」（資料 2）に基づく事業・施策に対する教育委員会の 27 年度における取り組みの状況。

（２）「27 報告書」において課題となった事項への 27 年度の対応の状況。

※ 「27 報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、27 年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

（１） 教育委員会会議の審議状況、平成 27 年度習志野市教育行政方針に定める基本方針（18 項目からなり、「基本計画」の基本方針に対応する）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

（＝事務局内点検）

（２） 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

（＝第三者評価）

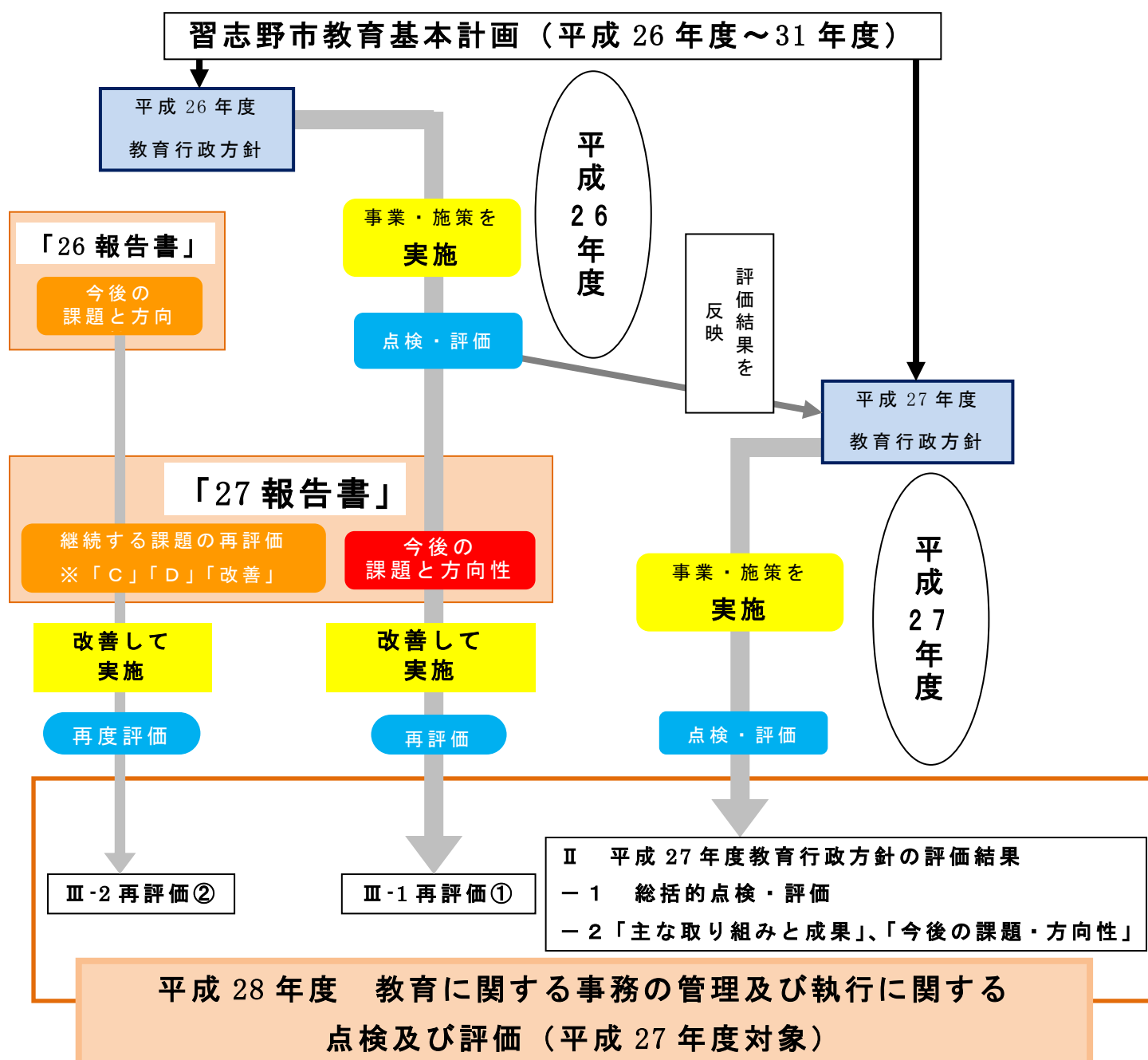
今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏 名	所 属 等
小池 脩一	習志野市退職校長会長
櫻井 克美	千葉県退職公務員連盟事務局

（３）教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

（４）教育委員会による点検・評価の結果を「28 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「28 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成 27 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 27 年度習志野市教育行政方針（18 項目の基本方針）に対する総括的 点検・評価

平成 27 年度習志野市教育行政方針に定める 18 の基本方針（「基本計画」における基本方針に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的 point 検・評価です。

※「教育委員会の point 検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』における施策の番号に対応しています。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成 27 年度教育行政方針に定める 18 の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全 45 項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「27 報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取り組みの評価

「27 報告書」の『Ⅱ-2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、平成 27 年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「27 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「27 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「26 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成 27 年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成28年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
委 員 長	梓澤 キヨ子	平成24年 4月 1日 (委員長就任：平成28年 6月 1日～)
委員長職務 代 理 者	古本 敬明	平成26年10月 1日
委 員	原 田 孝	平成24年10月14日
委 員	貞 廣 斎 子	平成24年10月14日
教 育 長	植 松 榮 人	平成18年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成27年度は、合計で14回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ② 教育委員会臨時会・・・2回

3 平成 27 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 27 年度は、合計で 62 件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	13
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	11
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	3
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関の長並びに幼稚園の園長・教頭並びに市立こども園の園長、室長及び副室長並びに高等学校の校長及び教頭を任免すること	9
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	3
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を採択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び市立こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	8
計	62

Ⅱ 平成27年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成27年度習志野市教育行政方針(18項目の基本方針)に対する総括的点検・評価

※点検・評価の文末の()内の数値は、平成27年度教育行政方針の基本方針内の施策の番号

基本 方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
教育 委員会 の点 検・ 評価	① 各学習指導要領、保育指針に沿って指導計画の見直しを働きかけた事で幼児期にふさわしい教育、保育内容の吟味につながった、さらに実践、検証、改善が進むよう支援していく。(1) ② 教員の指導力向上を目指して、職階別研修や幼保合同研修などの研修を実施した。一人ひとりの具体的な課題を明らかにしながら進めることにより、幼児に対する理解を深めたり環境構成を行う実践力を高めることにつながっている。今後とも支援を進めていく。(1) ③ 防災マニュアルの作成、防災訓練の実施により、安全に関する意識が高まってきている。今後も安全教育のための支援を行っていく。(3) ④ 特別な支援を要する幼児への対応について研修が進んでいる。今後、小学校への入学を見据えて保護者と連絡を取りながら、小学校はもちろん、関係機関ときめ細やかな情報交換をし、連携を図っていく。(4)
基本 方針	2 子育て・子育て支援の充実
教育 委員会 の点 検・ 評価	① 既存のこども園の教育・保育内容の情報の共有化に図り、市立こども園の充実に努めた。今後新たに開設されるこども園へ活かしていく。(1) ② 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画に従い、新しいこども園設立に向けて、準備委員会を発足させた。(1) ③ 各園とも様々な機会を通して保護者や地域に理解していただく活動が推進されてきている。さらに連携を充実させ、地域に係りながら地域の中で生きる力の基礎を培う幼児教育を推進していく。(2) ④ 多様なニーズに対応した子育て支援の充実のため、幼稚園が「子育てふれあい広場」や自園解放などの開催についての情報発信や地域の子育てのセンターとなるよう支援を行っていく。(2)
基本 方針	3 信頼を築く習志野教育の進展
教育 委員会 の点 検・ 評価	① いじめの早期発見、早期解消のために年3回実施している「いじめアンケート」の結果より、組織的、継続的な対応、習志野市いじめ問題対策委員会の設置に向けて整備など、対応は進んでいる。より組織的な対応ができるよう、いじめ防止の対策が実行できるよう習志野市いじめ問題対策連絡協議会の開催など、組織的に機能していくよう支援していく。(1) ② 最も大切な未然防止が行えるよう、学級担任が中心となって、児童生徒の言動の把握や行動を日常観察を通して丁寧に行い、今以上に保護者との連絡を取り合うよう指導していく。(1) ③ 特別支援担当の職員に対し、指導力向上に向けた研修会の整備が進んできている。一人ひとりのニーズに応じた教育が提供できるよう、さらに課題を明確にした実践的な研修会を継続していく必要がある。(2) ④ 特別支援教育の充実に向けて、特別支援学級の開設を進めることができた。すべての小学校で自閉症・情緒特別支援教育ができるよう準備を進めていく。(2) ⑤ 個別の教育支援計画を活用した巡回訪問を推進し、通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めることができた。個別の教育支援計画のさらなる活用と継続した支援ができるよう進めていく。(2) ⑥ インクルーシブ教育システムの構築に向けた全教職員を対象とした特別支援教育への理解・啓発及び障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供に向けた理解と推進を図る。(2) ⑦ 各学校の教職員の年齢構成に合わせた研修が行われている。今後専門知識だけでなく、ふるさと習志野を児童生徒に伝えられる人材の育成が必要であろう。(3) ⑧ 教職員の資質、指導力の向上や「モラールアップ」の推進については、若年層教員はもちろんであるが、ベテランの教員においても十分に行っていく。(3)

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
教育委員会の点検・評価	① 各学校において、授業研修、公開研究会を実施し、教師の授業力向上に努めている。今後、学校の授業だけでなく、家庭学習の充実も図り、学校・家庭で連携して児童生徒の学力向上を図っていく必要がある。(1) ② 各学校とも保護者や地域の方へ向けた授業公開が行われるようになり、学校内外で道徳に対する意識は高まってきた。今後、更なる充実のために子ども達が自ら考え、行動を起こすことができる実践力につながる取り組みを進めていく。(2) ③ 保健主事と養護教諭の連携した研修の充実が図られたことにより、学校保健委員会の活性化が進んだ。今後、学校内だけでなく、学区の小中連携を見通した取り組みが行われるように努めていく。(3) ④ 「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加を働きかけている。小学校では上位にランキングされ子ども達の励みにもなっている。今後も体力保持・向上をめざし、学校体育として取り組むべき課題解決に向けて学校の実態・状況に応じた支援を行っていく。(3) ⑤ 栄養教諭による食育の授業などにより、食育に対する意識が高まってきた。健康を支える土台として、保護者や地域と連携した食育を更に推進していく。(4) ⑥ 各学校の伝統の継承が図れるように自主公開研究会や市指定の研究を支援した。今後、各校の成果が市内全体で共有でき、より効果的に活用できるよう努めていく。(5)
基本方針	5 子どもを未来へつなげる教育の展開
点検・評価委員会の点検・評価	① 「発問の工夫」「板書計画」「ノート指導」の指導については、改善が図られてきている。さらなる改善のため、特に発問については、思考の流れを焦点化するための「主発問」、思考を深めたり広げたりするための「補助発問」などの位置づけなど、研修を積むための支援をしていく。 ② 「ICT機器の利活用」は、進んできてはいるが、設備の面も含めて課題である。(1) ③ 英語特区で行われている取り組み状況の情報発信を行い、小学校の英語授業の推進を図った。今後とも先進的な取り組みの情報を小中学校に向けて発信し、取り組むねらいをより明確にしていく中で外国語教育を推進する。(2) ④ 危機対応マニュアルの見直しと大きな災害は必ず起こるという意識の下、過去の教訓を取り入れながら、教職員の役割分担を明確にする。(3)
基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
点検・評価委員会の点検・評価	① 魅力ある市立高校を目指し、「魅力ある高等学校づくり推進協議会」で協議された提言を受けて、学校内で組織する「学校改善部会」で具体的な検討を行い、ALTの導入や教員の指導力向上を目的として外部機関への教員派遣研修を行った。(1) ② 部活動を通じて、練習会や講座などのボランティア活動を行うことで、小中学生との交流を深めることができた。また、地域の行事などへ積極的に参加することで習志野高校の魅力をアピールすることができた。今後も交流が活発に行われ、地域の活動をリードすることができるよう支援をしていく。(2)
基本方針	7 社会教育の充実
点検・評価委員会の点検・評価	① 多様な学習機会の提供のため、公民館では、多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施した。また、図書館では、図書の返却場所を増やしたことにより、1,700冊以上の利用があり利便性を向上できた。(1) ② 市民カレッジでの学習成果が活かせるように、地域活動に直接結びつくカリキュラムの編成を行った。卒業生は親睦とボランティア活動を行うことを目的とした、OB会を立ち上げ、ボランティア活動を開始した。(2)
基本方針	8 文化財の保存と活用
点検・評価委員会の点検・評価	① 東日本大震災で被災した旧鴛田家住宅の災害復旧工事を完了し、谷津貝塚出土資料を市指定文化財に指定するなど、文化財の保存を進めることができた。今後も文化財指定に向けた調査等の準備を行うとともに、収納場所の確保について検討する。(1) ② ②市内外の展示会等で文化財・歴史資料の公開を積極的に実施した。今後も展示に努める。また、復旧が完了した旧鴛田家住宅の一般公開を再開し、入館者数を被災前の水準に戻す。(2)

基本方針	9 芸術文化の振興
点検・評価委員会の	① 芸術文化活動が総合的に行われるよう、マネジメントの体制づくりを支援した。今後、高齢化している活動者を支える取り組みや新しい参加者開拓に向けた取り組みを支援していく必要がある。(1) ② 習志野文化ホールの老朽化に伴う大規模改修工事に向けて準備を進めていく。(1)
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
点検・評価委員会の	① スポーツに親しみ裾野を広げる観点から、親子での参加や年齢、障がいの有無にかかわらず、気軽に参加できるイベントの開催を支援していく。(1) ② 児童生徒の人数が限られている中、学校において部活動として行うスポーツと地域スポーツの両立が今後の課題である。(1)
基本方針	11 青少年健全育成の推進
点検・評価委員会の	① 子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童会の計画的な施設整備を行い、定員数の拡充を図っている。対象児童の拡大に伴い、支援員の確保と指導力の向上が課題となる。(1) ② 青少年育成団体が主催する青少年健全育成事業へ支援助成を行った。今後、継続した活動を続けていく上で、スムーズな世代交代が課題である。(2)
基本方針	12 家庭教育力の充実
点検・評価委員会の	① すべての教育の原点である家庭教育の向上のため、各学校、園とも工夫して家庭教育学級を進め、家庭と保護者とも連携を図り内容も充実してきている。家庭の環境が大きく変化している現状を踏まえ、家庭教育学級参加者を増やす方策として開催方法などの工夫が必要である。(1)(2)
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり
点検・評価委員会の	① 各学校が公民館などの地域の行事に積極的に参加し、地域と学校との情報交換が促進している。「地域の中の学校」という考えからも学校・地域双方からの働きかけが重要である。(1) ② 個々の学校や園ではホームページの充実が見られた。すべての学校や園での充実を目指すために組織的に支援していく必要がある。(1) ③ 学校支援ボランティアの活動が環境支援、安全支援の面で活発になっている。更に地域との連携を深めるために授業での交流や学校からも地域の活動に積極的に参加するよう呼びかけをしていく。(2)
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
点検・評価委員会の	① 児童・生徒の緊急回避場所や、不審者出没の抑止力をねらい、「こども110番の家」の拡大を図っている。今後も協力を呼び掛けていくとともに、実態を把握するための点検活動を実施していく。(1) ② きらっとジュニア防犯隊への積極的な参加を呼び掛けるなど、継続的に自ら行動し防犯意識を高める活動を進めていく。(1)
基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備
点検・評価委員会の	① 小学校13校の音楽室に空調設備を設置し、全小学校の音楽室への空調設備の設置が完了した。(2) ② 習志野高校特別教室棟の耐震補強工事とグラウンドの人工芝生化工事を行った。(3) ③ 給食センターの建替え事業を進めている。(4)

基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備
点検・評価委員会の	① 大久保地区の施設再編に取り組み、計画的に進めている。ワークショップ等の情報を発信し、地域利用者との合意形成を図りながら進めていく必要がある。(1) ② 老朽化した社会教育施設の定期的な点検を継続するとともに、施設の維持補修を行っていく。(2)
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
点検・評価委員会の	① 適宜 老朽化した施設の改修を進めることができた。今後とも公共施設再生計画との整合性を図りながら、計画的に改修を行っていく。(1) ② 市内企業や大学施設の利活用について検討していく。(1)
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開
点検・評価委員会の	① わかりやすい教育行政の情報発信を行うため「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」(報告書)の概要版を作成した。より効果的に活用できるように工夫していく。(1) ② 学校事務の共同実施による支援を継続した。若年層配置校や臨時的任用職員配置校の事務の正確性が保たれ、事務機能強化へ効果があったので、今後も組織として充実させ、支援を継続していく。(1)

Ⅱ 平成27年度習志野市教育行政方針の評価結果

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	こども保育課
主な取り組みと成果	施策(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程の編成と幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ② ・ 幼児の主体性を育てるための教育課程の見直しに向けて、各園共に具体的な指導内容や環境について振り返り、改善してきている。引き続き、教育活動の向上を目指した改善が進むように支援をしていく。 ・ 就学前保育一元カリキュラムを幼稚園教育要領、こども園教育保育要領、保育所保育指針に沿って見直し、各園での指導に生かすことができた。さらに共通理解を図っていくよう働きかけていく。 ・ 指導計画に沿った教育・保育展開と反省、評価をふまえ、内容の改善を図った。 ③ 体験と言葉を重視した教育活動の展開及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ④ ・ 幼児の活動内容の精選や支援の在り方を工夫したことにより、直接体験を通した学びにつながった。また、日々、絵本や童話などに親しむ環境を整えることで、言葉で表現することや想像力、思考力の芽生えを培うことに努めた。 ・ 幼稚園から小学校への接続を考慮した教育活動の推進に努めている。今後も幼保小関連研修の内容の充実と、各園の取り組みの確認や支援をしていく。 ⑤ 幼稚園・こども園での保育・教育の質の向上を目指した研修を推進します。 ・ 職階別研修や幼保合同研修を実施し、教員一人ひとりの課題を明らかにしながら研修を実施してきたことにより、幼児へのねらいや援助の方法が具体的に幼児の成長につながった。 ・ 各園を訪問し、保育研究や園内理論研究などへの係りの中で幼児に対する理解を深めたり、より良い援助の方向性や環境構成について実践的に助言したりしてきた。その結果、それぞれの園の研究主題に迫ることができた。
	施策(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ・ 幼児が体を動かしたくなるような環境構成や教材教具の工夫、時間の保証などに努めてきたことにより、自ら進んで運動遊びに取り組む幼児の育成につながった。 ・ 教師や保護者、保健師等と連携し、食べることの大切さ、健康への関心などに気づかせながら、より良い生活習慣の定着に向けた取り組みができた。 ② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実を図ります。 ・ 日々の保育指導の中で、教師が丁寧な言葉かけや温かい係りなどの範を示すことで、幼児の思いやりの心を育むよう努めた。また園内で人権教育について研鑽し、教師自らの意識を高めている。
	施策(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ・ 共通の防災マニュアルや各園の実態に即したマニュアルを作成し、毎月計画的に身を守るための訓練を実施してきたことで、幼児の安全への意識が高まった。
	施策(4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ・ 特別な支援を要する幼児への対応について、各園のコーディネーターを中心に関係機関と連携を図りながら研修を進めている。引き続き関係機関との連携が進むよう支援するとともに、学級の中で支援を必要とする幼児が他の幼児たちと共に育つ環境が整うことを目指し、指導や支援をしていく。
	施策(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業等の推進 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ・ 市立幼稚園教諭対象の実技研修や理論研修への参加を働きかけてきている。参加者の定着と共に、意見交換なども行われるようになった。 ② 就園奨励事業等を推進します。 ・ 保育料の経済的軽減措置として、新制度に移行しない私立幼稚園については就園奨励費補助事業が実施された。
今後の課題と方向性	○ 幼児期にふさわしい教育・保育内容の吟味と教育活動の充実を目指す。(1) ○ 小学校教育への接続を意識した言語活動や生活の工夫をしていく。また、特別支援を要する幼児への対応の仕方や支援児を含む学級運営のあり方について、指導主事と臨床心理士とが訪問して指導助言する。(2)(3)(4) ○ 幼児の安全のために環境の整備や改善、安全教育の推進のための支援をしていく。(3)

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	こども保育課 こども政策課
主な取り組みと成果	施策(1) 市立こども園の整備と充実 ① 市立こども園の充実を図ります。 ・ 3か所のこども園での教育・保育内容について意見交換や情報の共有などを図り、充実に努めた。 ② 新たなこども園の設置に向け検討します。 ・ 既存のこども園の検証をもとに、準備委員会を発足させ、検討に取り組み始めた。 ・ 平成27年度、平成28年度継続事業として、(仮称)大久保こども園の設計業務に着手した。
	施策(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ・ 各園共に地域における子育て支援の役割を担う施設として、子育てふれあい広場の開催や自園開放の充実に努めている。子育て支援の内容の充実のための情報提供や地域のボランティアとの連携がスムーズにいくよう各園を支援していく。
	施策(3) 家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ・ 地域の催し物等の出演や幼稚園行事への招待など、様々な機会を通して園の教育活動について、理解を深めることに努めた。
方 向 性 の 課 題 と	○ 既存のこども園での教育・保育内容の検証を生かし、新しいこども園の設置に向けて取り組んでいく。(1) ○ 子育て・子育て支援のニーズの把握と幼児の発達を捉えた教育活動の充実を図っていく。(2) ○ 家庭や地域と連携して、生きる力の基礎を培う幼児期の教育の充実を目指していく。(3)

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等

指導課 学校教育課 総合教育センター

施策(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。

- ・ 生徒指導主任、長欠対策主任で情報交換や事例研修を行い、組織的な取り組みを行うことへの意識を高めることができた。
- ・ 学校訪問を計画的に行うことで生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の展開を推進することができた。

② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。

- ・ 年3回のいじめアンケートを行い、実態を把握するとともにいじめの未然防止及び解決に向けて組織的に対応することができた。また、児童・生徒全員を対象に教育相談を行うことができた。
- ・ 各小中学校で教育相談担当を中心に校内体制づくりを行い、全教職員で共通理解を図り、教育相談日などを設け、組織的な教育相談を行うことができた。

③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。

- ・ 市総合教育センター、子育て支援課、児童相談所等、関係機関と「ケース会議」を行うなどして、児童生徒への対応の共通理解を図ることができた。
- ・ 不登校児童生徒の出席状況の把握をし、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ることができた。また、来所相談や適応指導教室と連携し、個に応じた支援を行った。
- ・ 不登校児童生徒の来所相談や適応指導教室の活動を通して、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ったことで、学校に復帰したり円滑に進学できたりする子どもがいた。学校や家庭と緊密に連絡を取り合い、一人ひとりの子どもの実情に応じた対応を心がけたので、互いのかかわりが維持できた。

施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

① 特別支援教育システムの整備を進めます。

- ・ 特別支援教育に携わる教職員に対して各障がい種別の研修会を年間合計17回実施した。一人ひとりのニーズに応じた教育の提供に応じられる指導力の向上を目指し、今後とも継続して取り組んでいく。

② 就学指導の改善・充実を図ります。

- ・ 袖ヶ浦西小と実籾小への自閉症・情緒特別支援学級の開設に向けて準備を行った。就学前施設等での説明会を実施し、特別な支援を必要とする子どもの就学について保護者への理解と啓発を図った。今後も継続して取り組んでいく。
- ・ 各学校の管理職と特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会で適切な就学に向けた審議を進めるよう特別支援教育コーディネーターに研修会で指導・伝達した。就学担当指導主事が連携して保護者との就学に向けた合意形成を丁寧に進めた。

③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。

- ・ 心理発達相談員と指導主事が連携して市内小中学校へ年間90回巡回訪問を実施した。個別の教育支援計画を児童生徒の支援ツールとして活用し、巡回訪問でのアドバイスを教育支援計画に反映させるようにした。
- ・ ひまわり発達相談センター等の外部機関と連携を図り、就学相談や教育相談に活かすことができた。放課後等デイサービスとの計画相談連携支援会議を支援し、学校生活だけでなく地域での生活に係る支援を進めることができた。

④ 特別支援教育の理解啓発の充実を進めます。

- ・ 通常学級担任を対象に研修会を年4回実施し、適切な児童生徒理解に基づく支援方法について研修を行った。また、校内の特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーター対象の研修を年4回実施し、専門性の向上を図った。
- ・ 特別支援学級と通常学級との学習交流や行事等での交流及び共同学習を推進した。

⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。

- ・ 支援員をニーズに応じて学校、学級、個人の種別で配置した。
- ・ 支援員対象の研修会を年3回実施し、適切な支援を行うための資質向上を進めた。

主な取り組みと成果

	施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ①「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 ・ 経験年数2～5年目の若年層教職員を対象として、延べ7日間の研修を行った。経験年数に応じ、「自然体験」「ボランティア体験」、「実技研修」、「授業研究」等、内容を工夫したり講師を依頼したりすることで、学習指導に直ぐに役立たせるものになった。受講者の8割以上から肯定的な評価(満足度)を得ることができた。今後はミドルリーダー層の研修の工夫改善が必要である。 ・ 教育相談研修3日、特別支援教育に特化した研修4講座、ICT機器活用研修3日(6回)では、希望者が受講できるようにした。専門的知識が豊富な講師を招いて実践的な内容にすることで、多くの教職員の指導力を向上させることができた。今後は、ホームページ作成に関する研修を行いたい。 ・ 初任者(1年目)には夏季休業中に「地域の特色ある研修」を実施し、本市の教育について理解を深めることができた。初期層(2・3年目)には市内探訪やボランティア等、体験的な研修を通して本市への理解をより深めることができた。夏季休業中の実施や市内の教職員に講師を依頼したことで、受講者の満足度が極めて高いものとなった。
今後の課題と	○ いじめ・不登校問題の未然防止のため、校内体制の円滑な運営をさらに進め、家庭との共通理解を深め、協力して対応できるよう、運営を進めていく。(1) ○ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を設置し、継続的な対応ができるよう整備を進めていく(1) ○ インクルーシブ教育システムの構築に向けた全教職員に対する特別支援教育への理解を深めるとともに指導力向上、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮の提供等の理解と推進を図る。(2)① ○ 教職員の資質、向上に向けて、管理職も含め、しっかり研修を行っていく。(3)

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主 な 取 り 組 み と 成 果	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ①「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 - 指導案を作成する際には、指導と評価の一体を図るとともに、形成的評価を大切にしよう指導した。 - 日常の授業では、一斉指導を基本とし、発問・板書・ノート指導の充実を図るように、学校訪問や指導案検討などを通して具体的に指導した。 - 教職員のPC・OHC等のICT機器の操作技術が向上し、効果的な活用が見られるようになった。実物を拡大することに留まらず、パワーポイントを活用して画像を映し出すなど工夫した授業が増加した。今後は、さらに効果的な活用や授業研究等の際には指導案に明記することを徹底したい。
	施策(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 - 児童生徒の豊かな心を育むための自然体験学習を円滑に進める方策として、「鹿野山セカンドスクール」「富士吉田自然体験学習」における送迎バスの運行委託を行った。 - 自然体験学習を通して、仲間の大切さや協力すること、さらには、思いやりや優しさを育むことができた。 - 職場体験学習や社会科見学等を通して、勤労の大切さや将来の自分を見つめ、人の気持ちを考えることにより豊かな心を育むことができた。 ② 豊かな心を育てる道德教育の充実を図ります。 - 道德教育推進委員会等の組織を設置し、道德教育推進教師を中心に全教職員が協力して道德教育を推進することに努めた。 - 県教育委員会が作成した「映像資料」の活用を年間指導計画の中に組み込むとともに、地域や保護者への授業公開を積極的に行い、家庭や地域と連携し、子どもたちの道德性の向上を図った。 ③ 人を思いやり、命を大切にすると人権教育・福祉教育の推進を図ります。 - 道德教育の充実を図るとともに、児童会・生徒会活動でいじめ問題を取り上げる等、人権について学校全体で取り組むことで、人を思いやる気持ちが育まれた。 - 学校行事において、福祉体験を取り入れたり、福祉関係機関と連携した「命の大切さ」をテーマにした講演会を実施するなど、体験活動を充実させることにより、人権教育・福祉教育の推進を図った。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 - 児童生徒の豊かな感性を育むための芸術活動を効果的に進める方策として、習志野文化ホールにおける小中学校の音楽発表会実施を援助するため、ホール使用料を負担した。 - 科学工夫論文展、英語発表会、総合教育展覧会、小中書初展、「文集ならしの」や「ならしの“こども美術館”」の発行など、児童生徒が活躍する場面を設けることで、豊かな情操を育てることができた。 - 小中音楽会をはじめ、習志野文化ホールを活用した各中学校の合唱コンクールや音楽発表会、ならしの学校音楽祭の開催を実施し、「音楽のまち習志野」の芸術振興に努めた。
	施策(3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。 - 学校保健委員会の活性化を図るため、保健主事研修会において養護教諭との連携についての研修を行い、保健主事としての意識向上に努めた。 - 救命救急の初期対応に対する知識理解を深めるため、消防署の協力を得て、市内の小中学校において救命救急講習を実施した。実技講習を通して実践力を高めることができた。 - 年1回学区学校保健委員会を開催し、学区の養護教諭が中心となって児童・生徒の身体測定や意識調査等の結果をもとに学区の現状を確認するとともに、共通理解を図ることで、健康教育に対する意識を高めることができた。 ② 学校体育の充実を図ります。 - 平成27年度の新体力テストの結果を各小中学校に周知し、全国平均・県平均と比較し、体力向上のための課題を明確にして学校体育に取り組むよう働きかけた。 「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加の奨励や陸上大会での8の字跳びをはじめ、体力の保持・増進に努めるように働きかけた。

	施策(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ・ 栄養教諭や栄養職員による食育の授業を実施した。 ・ 食育関係職員を対象とした食に関する研修会を実施した。 ・ 給食時間における食育を実施するとともに、保護者や地域と連携した食育を推進した。 ② 地産地消を推進します。 ・ 地元野菜の導入を推進した。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 ・ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図った。 ・ 使用食器の定期的な更新を行い、安全で衛生的な食器を使用した。 ・ 調理従事者を対象とした衛生講習会を実施した。
	施策(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ・ 各校が伝統を継承し、その特性を生かすことができるように、自主研究及び市指定校の研究を支援・推進した。 ・ 各校の取り組む研究を公開することで、市内全体で研究の成果を共有するとともに、市外へも広く発信できるように、指導など助言を行った。
今後の課題と方向性	○ アクティブラーニングの視点から、さらに深い学びや対話的な学びができるように指導・助言を行っていく。(1) ○ 道徳の授業を柱にしつつ、様々な体験活動、児童会、生徒会活動にいじめ問題を扱う等、自分達で考える人権教育や福祉教育、芸術文化活動の推進など様々な側面から児童生徒の心を育てていく。(2) ○ 学校で行っている食育を更に進めるとともに、家庭にも情報を発信し、食が体や健康を作っていくことの理解を図り、協力して児童生徒の健康を守るよう意識改革を進めていく。(4①)

『基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課 等	指導課 学校教育課 総合教育センター	
主な取り組みと成果	施策(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ・ 習志野市学力調査の結果から課題を探り、授業改善のための提案授業を行った。また、それらの取り組みをDVDや提言として各校に配付することで、課題に対する迫り方や問題解決的な学習の具体例を示すことができた。今後は提案授業の内容を、更に周知・活用ができるようにしていきたい。 ・ 「発問の工夫」「ノート指導」「板書」「ICT機器の利活用」等について指導・改善を図った。 ・ 「思考力、判断力、表現力」の育成を促すために必要な対話的な授業についての指導・助言を行った。 ② 読書教育の充実を図ります。 ・ 学校図書主任と学校司書とが連携を図り、国語科の学習だけではなく、学校図書館を活用した教科学習を行うことで、児童生徒の読書の幅が広がった。	
	施策(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 ・ 望ましい勤労観・職業観を育成するために、小中学校で職場見学や職場体験を実施した。発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成が図られた。 ・ 中学校においては将来を見据えた進路指導を積極的に推進することで、上級学校へのスムーズなつながりができた。 ② 情報教育の充実を図ります。 ・ 研修などを実施した結果、主要教科以外でもICT機器の活用が広がり、教師のICT機器等の活用頻度が高くなった。また、市の研修以外でも各学校で普段から取り組んでいることが分かった。 ・ 各学校で策定した情報モラル教育により、授業においてその場で指導していく方法が一番効果的であった。指導者の側にも、児童生徒の発達段階に応じて更に細かく指導できるように今後も研修を継続していく。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ・ 向山小学校における外国語教育の取り組み状況の情報発信を行い、周知を図った。 ・ 教師の指導力向上、英語指導助手の活用についての研修を引き続き継続して行っていく。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ・ 社会科や道徳の授業を中心に、平和教育の充実を図った。 ・ 市内の平和市民代表団として生徒を長崎の平和祈念式典に派遣し、このことについて広報活動を行うことで、身近な問題としてとらえることができた。	
	施策(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 ・ 危機対応マニュアルをもとに防災訓練を実施し、見直しを行った。 ・ 災害時における教職員の役割分担を明確にした。 ② 安全教育を推進します。 ・ 通学路の安全について、学校と合同点検を実施した。	
方向性の課題と	○ 習志野市学力調査の結果に基づく授業改善については、授業改善内容が各校の授業で生かせるように更に周知・活用を図っていく。(1) ○ 外国語教育の実施状況について情報提供・共通理解を図るとともに「これからの英語教育」への課題を明確にし、研修を計画・実践していく。(2)	

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等	習志野高校 学校教育課	
主な取り組みと成果	施策(1) 多様な高校教育の一層の充実 ① 学力向上及び専門的な知識や技能の定着を目指した教科指導の改善・充実を図ります。 ・ 教員の研修機会を拡大し、積極的な研修活動を推奨した。また、授業公開を実施し、それぞれの教員同士が研修を深めるとともに、保護者からの意見を集約し、授業改善に努めた。 ・ 各教科で補習や小テスト等を実施して、生徒への個別対応に取り組み、基礎学習の定着に努めた。 ② ③ 望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実を図ります。 ・ 総合的な学習やLHR及び学校行事、更には各教科の授業において、人生設計や自己実現に関連づけた内容を盛り込み、3年間を見通した計画的な進路指導を行っている。 ・ 進学・就職への対応として、国際感覚を取り入れた小論文の書き方等について職員研修を行った。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 ・ 習志野市国際交流協会主催の習志野市青少年海外派遣事業への参加により、アメリカタスカルーサ市への生徒派遣及びタスカルーサ青少年訪問団の受け入れを行った。習志野高校生徒は、訪問団との交流や吹奏楽の歓迎演奏会などにより、外国人とのコミュニケーションの取り方について学び、国際交流についての理解を深めた。 ・ 習志野中央ロータリークラブを通じて、アメリカカリフォルニア州サンルイスオビスポ市からの長期留学生を受け入れ、外国人とのコミュニケーションの取り方や言語活動に係るヒアリングやスピーキング、英語力向上に資する授業サポートなど、語学並びに国際交流活動を行った。 ⑤ ICT社会に対応できる力を培う情報教育の充実を図ります。 ・ 情報の授業を中心に、各教科で可能な限りICTを利用した授業を展開している。また、商業科を中心に、プレゼンテーション能力や情報発信能力の育成に力を入れている。 ⑥ 部活動の推進による、豊かな人間性と社会をたくましく生きる力を育成します。 ・ 部活動による克己の精神育成や円滑な人間関係の構築などの効果を軸にした学校づくりを目標に示し、生徒の育成を図っている。部活動加入率は95%を超え、各部の実績も全国大会で優勝するなど成果を上げている。 ・ 地域などへの奉仕的な活動にも積極的に取り組み、社会性の育成にも努めている。 ⑦ 教育機関としての魅力の創造に力を入れます。 ・ 教育目標として「雑草の如く 逞しく」「師弟一如」の精神を掲げ、逞しい人間作りの実現に向けて、部活動を基軸とし、加えて地域などをリードする人材育成にも力を入れた特色ある学校づくりを推進した。 ⑧ 教育相談体制の一層の充実を図ります。 ・ インクルーシブ・マイノリティー教育研修会を職員に対して行い、生徒個々の状況に応じた対応策を講じることができるよう、体制づくりに努めた。今後、更に多様な生徒の入学に備え、体制の充実にも努める必要がある。	
	施策(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 ① ② 幼・こ・小・中との相互交流及び地域との連携を推進します。 ・ 部活動を通じて、練習会や交歓会を行い相互交流に努めるとともに、地域の行事に管理職が参加し、情報交換に努めた。 ③ 学校施設の開放を進めます。 ・ 平成28年3月に設置した人工芝のグラウンドなどの体育施設を核に、地域のスポーツ少年団などのスポーツ団体へ学校施設の開放を行った。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ・ 地域の小学生を集めた、キッズサッカースクールや地域の中学生に対する吹奏楽指導会、学校周辺の清掃活動を行うなどの活動を行った。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。 ・ 学校評議員委員会を年3回開催した。	
方課今 向題後 性との	○ 文武両道の学校教育方針のさらなる充実を図るため、教職員の授業力並びに多様な生徒への指導力の向上、キャリア教育の推進、部活動を通じた豊かな人間性の醸成など、将来の日本や地域社会をリードする人材の育成に努める。(1)(2)	

『基本方針7 社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		社会教育課 公民館 図書館
主な取り組みと成果	施策(1) 学習機会の充実 ① 多様な学習機会の提供を推進します。 - 多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに安全安心な学習環境の整備に努めた。 - 市役所旧庁舎(市民課棟)に図書返却用のブックポストを設置し利便性の向上を図ったところ、1,783冊の返却があった。	
	施策(2) 学習成果の活用 ① 学習成果を活かす活動を促進します。 - 平成27年度市民カレッジ1年次スタート編では公民館企画を含め、本市の歴史や自然、行政などの学習を展開し、37名が入学した。2年次ステップアップ編では卒業後に具体的な活動へシフトすることができるように、地域活動への参加を図る体験学習を展開し、43名が卒業した。卒業生は親睦とボランティア活動を行うことを目的としたOB会を立ち上げ、活動を開始した。 - 地域活動への参画を図る体験型の学習を展開した。	
	施策(3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。 関係者に対し、社会教育に係る研修、講座、講演等の情報提供に努めた。	
	施策(4) 自主・自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 - 学習圏事業の活性化や、公民館独自の行事の開催を支援した。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。 - 市民の身近な生活の課題について、自らが解決することができるよう、図書館資料及びWEB情報等を紹介する「調べ方ガイド」を作成、配布した。	
方課今 向題後 性との	○ 引き続き、社会教育に関する情報提供に努めていく。(3)①	

『基本方針8 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 - 東日本大震災で被災した県指定有形文化財旧鵜田家住宅の災害復旧工事を完了した。 「谷津貝塚出土墨書土器」「谷津貝塚出土瓦塔」「谷津貝塚出土銭貨」「谷津貝塚出土金属製品」を市指定文化財に指定した。 - 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、確認調査の実施をはじめとして、適切な保存対策を行った。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 - 県の講習会や千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会等の活動を通して、埋蔵文化財保護に関する情報の収集に努めた。	
	施策(2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 - 総合教育センターで文化財の展示を行い、市民が文化財を目にする機会を増やした。 - 国立歴史民俗博物館や千葉県立中央博物館で開催された展示会に市の歴史資料・文化財を出品した。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 - 千葉県北西部地区発表会で谷津貝塚の調査成果について発表した。	
今後の課題と方向性	○ 文化財及び歴史資料の調査・収集、保護・保存等を適切に実施し、収蔵・展示場所の確保に努める。(1)(2) ○ 開発事業に伴う埋蔵文化財の保存について、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。(1) ○ 市指定文化財の新たな指定に向けて準備作業を行う。(1) ○ 復旧した旧鵜田家住宅の入館者数を被災前の水準に戻す。旧大沢家住宅の広報に努める。(2)	

『基本方針9 芸術文化の振興』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		社会教育課
主な取り組みと成果 方向性の課題と	施策(1) 芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会主催の芸術祭、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会の開催を支援した。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ・ これまで行事ごとに行ってきた支援を習志野市芸術文化協会に一本化し事務局体制を強化する中で、年間を通じた芸術文化活動の総合的なマネジメントができる体制を整えた。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ・ 習志野文化ホールの指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールの取り組みにより、新しいジャンルを含む8回の自主事業が開催され、7,958人が来場した。	
	○ 平成30年度から習志野文化ホールの休館を伴う大規模改修工事を予定している。利用団体の理解と協力を得るため、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと連携し、情報の提供や代替施設の紹介を行う。(1) ○ 芸術文化活動を推進する方々の高齢化が課題である。市民参加行事の充実を図るとともに、身近に感じる工夫が必要である。(1)	

『基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		生涯スポーツ課
主な取り組みと成果 方向性の課題と	施策(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ・ 奨励大会「パークゴルフのつどい」やスポーツ振興協会主催の親子ミニマラソン大会・親子サッカー大会など、親子や家族と一緒に参加できるイベントを開催し、働き盛り・子育て世代がスポーツ活動を行うことができた。 ・ 子どもから高齢者まで、ニュースポーツを手軽に体験できるよう、奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」を開催し、たくさんの市民がスポーツ活動を行うことができた。また、ニュースポーツ用具の貸し出し方法を市ホームページに掲載し、周知に努めたことで市民の利用が広がった。 ・ 体育協会主催のジュニア育成事業では、オービックシーガルズや為末大学のスタッフが、体幹と走力の強化について直接指導した。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ・ フロンティアサッカーフィールド(秋津サッカー場)において、アメリカンフットボールチームの「オービックシーガルズ」の地元公式戦、また、秋津野球場において「日本女子ソフトボールリーグ」を開催し、多くの市民がトップチームの大会を身近で観戦できる機会を提供した。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ・ 「習志野市スポーツ推進計画」の進捗状況の確認や評価、市民ニーズの把握を目的に「スポーツ・運動に関する市民アンケート」を実施し、市民のスポーツ実施状況やニーズなどの把握等を行った。	
	○ 地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。(1)② ○ 市民アンケートの結果を踏まえ、計画の指標を検討するとともに、結果を分析し、今後の施策や取り組みに生かす。(1)	

『基本方針11 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		青少年課 青少年センター
主な 取組 みと 成 果	施策(1) 放課後児童会運営の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 子ども・子育て支援事業計画に基づく、放課後児童会の計画的な施設整備として、学校の余裕教室を活用し、東習志野、実籾、秋津児童会の整備を行い、それぞれの定員数を拡充した。 ② 放課後児童支援員の指導力の向上を図ります。 ・ 対象児童の拡大に伴い、上学年児童への対応・指導について、外部講師を招いた実務研修を実施した。	
	施策(2) 青少年育成団体の活動支援 ① 市民まつりでの子ども広場の運営並びに子ども会育成会主催の夏期キャンプへの人的支援を実施した。 ・ 青少年育成団体が主催する青少年健全育成事業への共催・支援・助成を行った。 ・ 青少年育成団体間の情報交換を図った。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ・ 共催・後援名義の使用並びに現場訪問を通じた人的支援の充実を図った。	
	施策(3) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 青少年問題協議会において青少年にかかわる課題の現状把握と対策のための情報交換を行った。 ・ 中学校区青少年健全育成連絡協議会及び青少年補導委員連絡協議会の活動支援・情報交換を行い、パトロール等を行ったことで地域ごとの青少年非行に対する抑止力となり、補導件数については26年度の65名から27年度は18名と大きく減少している。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 ・ 青少年育成団体連絡協議会が企画する親子で参加できるイベントの支援を行った。	
	施策(4) 青少年のための施設における活動の充実 ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ・ 青少年施設である、富士吉田青年の家、あづまこども会館、藤崎青年館にて、地域の実態に即した様々な活動を実施した。	
	方課今 向題後 性との ○ 放課後児童会の運営充実及び青少年健全育成に関する団体を支援する。(1)(2)	

『基本方針12 家庭教育力の充実』に基づく具体的な施策及び事業		
担 当 課 等		指導課 社会教育課 総合教育センター 公民館
主な 取組 みと 成 果	施策(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ・ PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座を実施し、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題とその特性、学校・家庭・地域の関わり等について情報を発信した。	
	施策(2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ・ 関係者に対し、家庭教育に係る研修、講座、講演等の情報提供に努めた。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ・ 各学校で家庭教育学級を開催し、保護者との連携を図ることができた。	
	方課今 向題後 性との ○ 引き続き、家庭教育に関する情報提供に努めていく。(2)①	

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		指導課
主な取り組みと成果	施策(1)積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ・ 地域行事への参加を積極的に促すことで、情報交換の促進に努めた。	
	施策(2)地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ・ 学校支援ボランティア活動が活発になり、環境支援、安全支援、学校行事等の教育活動の支援が充実した。 ・ 学校がいつでも学校を参観できるようにしたり、授業に地域の方をゲストティーチャーとしてお招きすることで、地域の力を活用した教育活動ができた。	
方課今 向題後 性のと	○ 学校に来ていただくだけでなく、地域の行事にも積極的に参加することで、相互の連携をさらに発展させていく必要がある。(1) ○ ボランティア活動のさらなる充実を図るため、地域との連携などに努めていく。(2)	

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		指導課 青少年センター
と主 成な 果取 り組 み	施策(1)地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 ・ 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼び掛けを行った。このことにより児童生徒の緊急回避場所としての役割や、不審者出没の抑止力となった。	
方今 向題後 性の課 題と	○ 「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態を把握するための点検活動を実施していくことで、活動を休止している店舗などの割り出しを図ることができた。(1) ○ 今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。(1)	

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	教育総務課 学校教育課 こども保育課 習志野高校 鹿野山少年自然の家 給食センター
主 な 取 り 組 み と 成 果	施策(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・「秋津幼稚園キッズコテージ設置工事」、「大久保東幼稚園耐震補強工事」、「大久保東幼稚園遊戯室屋上シート防水工事」、「香澄幼稚園保育室床改修工事」を行い、安全・安心な教育環境の整備を推進した。
	施策(2)小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・小学校13校の音楽室に空調設備を設置し、全小中学校の音楽室への空調設備の設置が完了した。また第二中学校音楽室に空調設備を設置した。 ・小中体育館の非構造の部材耐震対策として、全小中学校の設計を行い、小学校12校、中学校7校の耐震対策工事を実施した。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 ・通学区域審議会を開催し、小中学校の適正規模について検討している。 ③ 学校施設の再生を推進します。 ・袖ヶ浦西小学校の大規模改修工事(A棟法令適合工事)を実施した。 ・東習志野小学校及び第四中学校の大規模改修工事設計業務委託を実施した。 ・第二中学校体育館全面改修(建替え)設計業務委託を実施した。 ・谷津小学校全面改修を進めるに当たり、設計業者をプロポーザル方式により選定し、設計業務委託(平成27年度～29年度)を実施した。この他、児童増加対応として、一時校舎の賃貸仮契約を締結し、設置に向けた事務に取り組んだ。
	施策(3)市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ・特別教室棟の耐震補強工事やグラウンドの人工芝生化工事を行った。その他、老朽した設備等の改修、危険個所の補修等を行った。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します ・校内LANの活用を更に進め、情報の共有や授業の活用に努めた。
	施策(4)学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ・給食センターの建替事業を推進している。 ・現在のセンターにおいては、給食提供に支障を期さないように、設備・機器の保守点検及び整備を行った。
今 後 の 課 題 と	○ 小学校4校の体育館の非構造部材耐震対策工事を実施する。 ○ 谷津小学校全面改築に係る設計業務を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。 ○ 国からの財源(学校施設環境改善交付金)を確保できず、大規模改修工事を計画通り進めることができなかった。財源の確保に努めるとともに、計画そのものの見直しが必要となっている。

『基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1)様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 - 資産管理室の開催する、大久保地区の公共施設再生についてのワークショップなどの情報を施設利用者等に発信し、計画の推進に努めた。 - 各公民館、図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館及び習志野文化ホールの定期点検や、屋上防水のための工事(袖ヶ浦公民館)等を実施し、市民が施設を安全に使用できるよう努めた。 - 新習志野公民館及び習志野文化ホールに指定管理者制度を導入し、更なる市民サービスの向上に努めた。 ② 民間施設との連携を推進します。
方 向 性 今 後 の 課 題 と	○ 引き続き、大久保地区の施設再編に取り組み、公民館・図書館等再編施設の具体的な方針を検討する。(1)① ○ 老朽化した社会教育施設を利用者が安心して使用できるように、定期的な点検を継続していくとともに施設の維持補修を行う。(1)① ○ 今後、民間施設とどんな連携が可能か検討していく必要がある。

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① 「支える」スポーツを推進します。 - 学校体育施設を有効に活用するため、市内16小学校のグラウンド・体育館を土曜・日曜・祝日に一般開放し、市民のスポーツ活動の場を提供することで、多くの市民がスポーツ活動を実践することができた。 - 秋津テニスコートの人工芝の部分張替を行うことで、利用者の安全と利便性向上につながった。(秋津テニスコート人工芝張替工事) - 老朽化した中央公園野球場バックネットの改修を行い、市民が安全にスポーツを行えるようになった。(中央公園野球場バックネット改修工事)
方 課 今 向 題 後 性 と の	○ 引き続き市内企業や大学施設の利活用について検討する。(1) ○ 老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。(1)

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	教育総務課・学校教育課
主な取り組みと成果	施策(1)教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 - 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、内容の概要版を作成、ホームページに公開することができ、わかりやすく情報を発信した。 ② 情報発信を推進します。 - テーマを定めた定例の学校教育だよりを10回と子ども達の成果を特集した号外2回を発行することができた。今後も学校に関する情報を広く情報発信していく。 ③ 学校事務との連携を強化します。 - 共同実施による支援により、若年層配置校、臨時的任用職員配置校の事務作業が円滑に進み、事務機能の強化及び平準化に効果があった。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 - 小中一貫教育の先進校の視察を行った。
方 課 今 向 題 後 性 と の	○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を活用し、教育行政方針の充実と後期実施計画の作成を行っていく。(1)① ○ 学校教育だよりの更なる充実のため、部外の評価、アドバイスを取り入れながら進めていく。(1)②

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

「27報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「27報告書」では、
「Ⅱ 平成26年度教育行政方針の評価結果」
『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』
の「今後の課題と方向性」として、平成26年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、平成26年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計45の課題が残っています）。
これらの課題に対しては、26年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに27年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
この課題解決に向けた取り組みについて、平成27年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
また、予算措置・達成度・28年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成27年度以前から予算に計上していたもの 特に …………… 今年度大きく増額の場合（＋） 今年度大きく減額の場合（－）	22
○	平成27年度において予算に計上したもの	4
☆	平成27年度に予算化したもの、または、平成28年度以降に予算化するもの	1
*	予算を付けていないもの	18

平成27年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	15
B	概ね取組めたと判断される項目	27
C	あまり取組めなかった項目	3
D	全く取組めなかった項目	0

平成28年度以降の方向性

記号	基準	数
継 続	27年度内で改善したので、改善に基づいて28年度以降も継続していくもの	44
改 善	28年度内に、改善・変更をするもの	1
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	0

基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

（1）社会の変化に対応した幼児教育の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
言葉を重視した教育活動は、小学校への滑らかな接続にとって重要であることを意識し活動の精選や経験の持たせ方の工夫をしていく。	幼児の発達に応じた言語活動のあり方や絵本との係りに重点をおき、指導・助言したことで、幼児期にふさわしい教育活動が展開された。	◎	B	継続	こども保育課
各層別研修の充実を継続して図りながら、初任者、中級者や臨時的任用職員の個々の資質を把握し課題に応じながら、指導力の向上を目指す。	各層別に応じた研修体制を整え、実施した。個々の職員が自らの課題を明らかにし、改善に向けた取り組みを行うことにより、指導力の向上につながった。	◎	B	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
幼稚園は安全・安心な場であることの大切さを意識し、環境の整備・改善や幼児が安全に対する意識をもてるような支援をしていく。	日々の安全点検と環境整備、計画的、定期的な訓練の実施により、幼児が安全への意識を持つようになり、安心して園生活を送ることができた。	◎	B	継続	こども保育課

(4) 一人一人に応じた特別支援教育の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
学級運営の中で特別な支援を要する幼児への対応を今年度同様、指導主事と臨床心理士が訪問して取り組む。	特別な支援を要する幼児とその学級全体の運営について、指導主事と臨床心理士による継続的な訪問指導を実施したことにより、要支援児も他の幼児も共に育つ体制が整ってきた。	◎	B	継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
既存のこども園の検証を活かしながら、運営や安全に生かしていくことで更なる充実を図っていく。	こども園の計画訪問や各施設の運営状況について意見交換や情報共有をすることで、各こども園の運営が充実した。	◎	B	継続	こども保育課 こども政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
保護者や地域の子育て支援のニーズの把握と幼児の発達を促えた教育活動の充実を図っていく。	預かり保育時間の1時間拡充に伴い、保護者の利用状況や幼児の心身の負担に配慮しながら取り組み、子育て・子育ての支援につながった。	◎	A	継続	こども保育課 こども政策課

(3) 家庭・地域との連携の強化

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も地域や家庭と連携して生きる力の基礎を身に付ける幼児期の教育の充実を目指していく。	保護者参観や保護者参加を通して、幼児期の教育のあり方や幼児へ援助の仕方などについて、家庭との連携を図ることができた。また、親子での健康教育や安全教育の取り組み等に地域の教育力を活用し、幼児のより良い生活習慣を身に付けさせることにつながった。	◎	B	継続	こども保育課 こども政策課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
不登校になったきっかけを細かく分類し、整理することで児童生徒に対する理解を深め、指導の方向性の確認等に役立てていく。	不登校児童生徒の欠席状況を学校、家庭、本人に係る状況に分類し、分析することで欠席理由を共通理解し、個々の児童生徒に対応した教育相談活動の充実に努めた。しかしながら、いじめ・不登校は減少傾向にあるものの根本的な解決には至っていない。今後も児童生徒の理解に努め、不登校解消に向け、重点的に取り組んでいきたい。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
教職員の特別支援教育に関する理解の深化と指導力の向上、更にインクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みを推進する。	特別支援教育に関する研修会を年間19回実施し、教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関する理解の深化に努めた。また、各学校に訪問支援を実施し、指導力の向上を図った。更に、最新の教育課題に応じた、研修会や巡回訪問支援を継続していきたい。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
教職員の年齢構成を考え、ミドルリーダーの育成のために、中堅教員の研修の充実が必要である。	教職経験12年以上の小中学校の教員を対象とした「学校運営ミドルリーダー研修」を実施した。27年度の対象者は12名（小学校10名中学校2名）であった。今日的な課題や若年層教員との合同研修など3日間で7講座を全て受講した者には修了証書を授与し、ミドルリーダー（中堅教員）としての自覚を促すことができた。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(2) 「豊かな心」を育む教育の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
児童生徒自らが考え、具体的に取り組むことで人権に対する意識を高め、人を思いやる気持ちや優しさを育み、いじめ撲滅へとつなげていく。	心豊かな児童生徒の育成するための芸術活動を効果的に行うために、習志野文化ホールでの音楽発表会を実施した。 道徳の授業を通して道徳教育を充実させることにより、児童生徒の道徳的実践力の向上を図った。人権週間の実施や人権作文や人権標語コンテストへの参加を通して、人権意識の向上を図った。更に年3回のいじめアンケートの実施や教育相談の充実により、いじめを「しない・させない・見逃さない」という精神の涵養に努めた。	◎	A	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター
学校内の組織や指導力の向上という側面にとどまらず、引き続き積極的に授業公開をするとともに学校と家庭・地域とが連携した授業展開、あいさつ運動や学校・地域の環境浄化活動・体験学習等により、児童生徒の心を育てていく。	児童生徒の豊かな感性を育むための自然体験学習や市内施設見学を円滑に実施するために送迎バスの運行委託を行った。 道徳教育推進委員会等の組織の設置・委員会の実施等を行い、校内指導・研修体制の充実に努めた。県が作成した映像教材については、年間指導計画に位置付けている学校が増えており、より一層の積極的かつ計画的な活用を図っている。	◎	A	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(3) 「健やかな体」を育む教育の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市全体として、短距離走（50m走）、投力（ソフトボール投げ、ハンドボール投げ）が県・国の平均より劣っている。この状況をどのように解消していくかについて指導方法などを順天堂大学や体育を研究している小学校の全体講師の先生方等に御指導をいただきながら、全市として取り組めるようなものを模索していく。	現在、津田沼小学校で投力向上の取り組みを継続して行っている。また、中学校では、体育主任研・野球専門部で中学期でのボール投げ向上に取り組んでいる。検証途中であり、効果的な事例等が見られれば広めていきたい。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針 5 子どもを未来へつなげる教育の展開

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後小中学校全体で全教科におけるキャリア教育の推進をしなければいけないと考える。そのための年間計画をしっかりと作ることが大切である。	職務研修を通じて、キャリア教育で育成すべき4つの力（①人間関係形成・社会形成能力②自己理解・自己管理能力③課題対応能力④キャリアプランニング能力）を踏まえた年間計画の作成に取り組むよう指導した。	*	C	改善	指導課 学校教育課 総合教育センター
外国語教育・国際理解教育については、グローバル化に向けて、指導法に関する研修会への参加と研修内容の校内への伝達等による充実を図る。また、小中連携に関しては、情報交換にとどまらず、具体的な取り組みを行うことで成果と課題を明らかにしていく。	小学校外国語活動及び外国語に関して、具体的な実践をもとにした指導法の研修を行い、研修内容の各校での伝達を促した。小中連携に関しては、小学校外国語活動の授業研究を行うとともに、具体的な取り組みを進められるようにグループ協議を行い、情報や意見の共有化を図った。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針 6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の展開

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
進路指導部・学年を中心とした自己実現の観点に立った進路指導を行い、行ける大学から行きたい大学への選択を基本とした進路相談・個別指導を中心に生徒の進路意識の啓発を図る。	推薦入試・A0入試が全盛の中、自己実現に向けて一般入試の重要性を指導した結果、徐々にではあるが、挑戦しようとする生徒が現れている。今後も引き続きチャレンジ精神を後押しできるような進路指導を続ける。	*	B	継続	習志野高校
英語指導助手の導入による「英語が使える習高生の育成」のための英語力の向上を図る。	英語指導助手を導入し、授業で会話能力の育成に努めるとともに、リスニング学習の推進に大きな成果があった。	*	A	継続	習志野高校

基本方針 7 社会教育の充実

(1) 学習機会の充実

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
平成27年度から新習志野公民館に導入する指定管理者制度の効果について評価・検証していく。また、今後の公民館の運営方法について、方向性を検討する。	引き続き、指定管理の運営方法についての効果・検証をした。	○	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

(2) 学習成果の活用

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
平成25～26年度に改編した市民カレッジにおいて、受講生の意見を踏まえ、学習成果が地域に還元できているかを検証していく。	市民カレッジ2年次ステップアップ編では、「谷津干潟」、「ボランティア」、「町会・まちづくり」など地域活動に直接結びつく講義テーマを設定し、受講後にアンケートを取り、卒業後の学習成果の活用について受講生がどう取り組んでいるのかを把握した。	◎	B	継続	社会教育課 公民館 図書館

基本方針 8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
文化財及び歴史資料の調査・収集、保護・保存等を適切に実施し、収蔵・展示場所の確保に努める。	文化財及び歴史資料の調査・収集・保存に努めた。総合教育センターで習志野俘虜収容所、富士講、実籾3丁目遺跡・藤崎3丁目南遺跡出土資料、谷津貝塚出土資料に関する展示を行い、市民が文化財に触れる機会を増やした。	◎	A	継続	社会教育課
開発事業に伴う埋蔵文化財の保存について、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。	開発事業者及び関係機関等との協議を密に行い、埋蔵文化財の保存に努めた。	◎	A	継続	社会教育課
市指定文化財の新たな指定に向けて準備作業を行う。	「谷津貝塚出土墨書土器」、「谷津貝塚出土瓦塔」、「谷津貝塚出土銭貨」、「谷津貝塚出土金属製品」の4件を市指定文化財に指定した。	◎	A	継続	社会教育課
旧大沢家住宅の広報に努める。旧鵜田家住宅の災害復旧工事を完了し、早期再開を目指す。	旧大沢家住宅を紹介する取材等に積極的に応じ、広報に努めた。民間主催のウォークラリーのポイントとなった際は、管理人を増員して入館者への対応に努めた。旧鵜田家住宅の災害復旧工事を完了した（平成26年度～27年度の継続事業）。	◎	A	継続	社会教育課

基本方針 9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
習志野文化ホールの建物施設の老朽化対策に取り組むとともに、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと連携し、質の高い芸術鑑賞の機会を提供していく。	平成27年度から28年度の2年間をかけて習志野文化ホール大規模改修工事の設計を実施。27年度は基本設計を進める中で指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールの意見も聞き取った。また、指定管理者の自主事業によりクラシックや落語など多種多様な芸術鑑賞の機会を市民に提供できた。	☆	B	継続	社会教育課
これまで行事毎に行ってきた支援を平成27年度より習志野市芸術文化協会に一本化し、本市の芸術文化活動のマネジメントができるよう体制の支援を図る。	芸術文化活動への支援を習志野市芸術文化協会に一本化し、同協会による年間を通した総合的なマネジメントが可能となり、習志野市芸術文化協会と公益財団法人習志野文化ホールの協力体制も整備され、円滑な行事運営に向けた支援を行うことができた。	◎	B	継続	社会教育課

基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(3) 「する・みる・支える」スポーツの推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。	フロンティアサッカーフィールド（秋津サッカー場）において、茜浜を拠点とするアメリカンフットボールチーム「オービックスーガルズ」の地元公式戦を開催した。	*	A	継続	生涯スポーツ課
地元トップアスリートやチームとの地域交流事業を推進し、スポーツによるまちの活性化を図る。	スポーツ振興協会・体育協会主催で、オービックスーガルズや阿武松部屋の力士を講師としたスポーツイベントを実施し、子どもたちとの交流を深めた。	◎	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針 11 青少年健全育成の推進

(1) 放課後児童会運営の充実

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
放課後児童会の安定した運営体制の構築（支援員の確保、教室の確保）に努めていく。	支援員の確保については、本市配置計画数の確保に至らなかった。今後、支援員の確保策として、平成28年度より賃金を引き上げ、雇用拡大を図る。教室の確保については、東習志野・実籾・秋津児童会にて余裕教室の整備を実施した。また、児童数が最も多くなる夏季休業中において、余裕教室を利用した保育を実施した。	◎	B	継続	青少年課

基本方針 12 家庭教育力の充実

(1) 家庭教育相談の充実

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後は、家庭に学校の様子を伝えるための手段を工夫したり、学校行事の持ち方を検討したりするなど学校からの広報活動を充実させる。	各学校、ホームページでの発信を進めることができた。また家庭教育に係る研修、講座、講演などの情報提供に努めることができた。	*	B	継続	指導課
多くの保護者や地域の人たちにとってスムーズな連携が取れるような話題や行事の内容を考え、積極的に広報活動をしていく。	まちづくり会議に参加し、積極的に学校の様子を発信したり、学校行事に招待したり、学校によって地域の掲示板などを利用するなどして広報活動を進めることができた。	*	B	継続	指導課

基本方針 13 地域に開かれた学校づくり

(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後もボランティア活動の充実と学校からの有効な発信に努めていく。	学校支援ボランティア担当者会議において、互いに優れた取組を紹介し合い、活動の充実を図った。また、学校ホームページの充実を図るとともに、「学校だより」を地域に配布又は回覧するなど、積極的な情報発信に努めた。	*	B	継続	指導課

(2) 地域と共にある学校づくりの推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後、地域行事などに教職員や児童生徒が積極的に参加することで地域との一層の連携を図っていく。	教職員や児童生徒へ、地域行事の由来や意義について広く周知し、積極的な参加を促した。また、参加した児童生徒の喜びの声を学校だよりなどで紹介した。	*	B	継続	指導課
学校ボランティアの人材の確保を積極的に進めていく。	学校支援コーディネーター研修会への参加を促し、人材確保のノウハウを深めた。協定を結んでいる大学へ、学生ボランティアへの参加協力を要請し、16校に配置した。	*	B	継続	指導課

基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との連携による防犯・補導活動の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態把握するための点検活動を実施していく。	「子ども110番の家」について全協力者に継続調査及びアンケート調査を行った。協力者から上がった声を各学校に送り、利用状況を伝えた。	◎	A	継続	青少年センター
今後も継続して児童生徒の緊急回避場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。	平成27年度の加入件数は、1017件であった。今後も子ども達の緊急回避場所、犯罪発生を抑止力として、加入件数1,200件を目標に普及拡大に努める。	◎	B	継続	青少年センター

『基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備

(1) 安全・安心で楽しい学びの場として学校環境の整備を推進します。

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
小中学校の体育館の非構造部材耐震対策において、平成26年度に実施した点検の指摘事項に基づき、設計及び工事を実施する。	小中学校体育館の非構造部材耐震対策として、全校の設計を行い、小学校12校、中学校7校の耐震工事を実施した。小学校4校については、入札不調により工事ができなかったため、平成28年度に実施する。	○	B	継続	教育総務課
谷津小学校全面改築に係る基本設計・実施設計業務を進めるとともに、奏の杜の一部の街区から谷津南小学校間のバス通学に関し、平成27年9月末からの円滑な運行を開始する。また、利用児童が増えていく各段階における諸課題に対して検討していく。	谷津小学校全面改修にあたり、設計業者をプロポーザル方式により選定し、設計業務委託（平成27～29年度）を実施した。谷津南小学校のバス通学を平成27年9月より開始した。今後は、バス通学の状況を把握・検証し、より良い対応となるよう努めていく。	◎	A	継続	教育総務課
国からの財源（学校施設改善交付金）を活用し、袖ヶ浦西小学校校舎の大規模改造工事を実施する。併せて、平成28年度に校舎の大規模改造工事を計画する、東習志野小学校及び第四中学校の工事のための設計業務を行う。また、事業費について、計画と実行段階との間において大幅な乖離が生じる結果となっているため、計画そのものの見直しが必要である。	袖ヶ浦西小学校の大規模改造工事については、国からの交付金が当初確保できず、一部の工事のみ実施した。その後国の補正予算により、交付金が確保できたため、平成28年度に工事を行う。東習志野小学校及び第四中学校の大規模改修工事設計業務委託を実施した。	◎	C	継続	教育総務課

基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、大久保地区の施設再編に取り組み、公民館・図書館等再編施設の具体的な方針を検討する。	周辺のまちづくりと連携したエリアづくり及び各館の機能集約のためのより綿密な調査研究が行えるよう、生涯学習部大久保地区公共施設再生事業検討委員会を設置し、大久保地区公共施設再生基本計画等に対する申し入れを行った。	*	B	継続	社会教育課
老朽化した社会教育施設を利用者が安心して利用できるように、定期的な点検を継続していくとともに施設の維持補修を行う。	各公民館、図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館及び習志野文化ホールの定期点検や、屋上防水のための工事（袖ヶ浦公民館）、自動ドアの修繕やエアコンの修理（ゆうゆう館）等を実施した。	◎	A	継続	社会教育課

基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に老朽化したスポーツ施設の改修を行う。	老朽化した中央公園野球場バックネット改修や秋津テニスコートの人工芝の部分張替を行った。	○	A	継続	生涯スポーツ課
引き続き、市内企業や大学施設の活用について検討する。	平成26年度に実施した、市内民間企業、大学とのスポーツ施設所有者へのアンケート結果をもとに、活用方法について検討した。	*	C	継続	生涯スポーツ課
市民が身近に運動やスポーツを行えるような環境整備について検討する。	市民が気軽にスポーツ施設を利用できるよう、パソコンや携帯電話からスポーツ施設を予約できる、スポーツ施設予約システムの環境整備を行った。平成28年度にシステム更新となることから、更なる利便性を図るよう、検討、導入準備をした。	○	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開

(1) PDCAサイクルに基づく活動の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」（報告書）の内容を精査するとともに、概要版などを作成し、わかりやすくPDCAサイクルの内容を公開していく。	27年度はじめて、概要版を作成することができ、ホームページに公開することができた。概要版を作成することにより、より実績を伸ばしている施策とさらなる取り組みが必要な施策がわかりやすくなり、今後に向けて取り組む方向が分かりやすくなった。	*	B	継続	教育総務課

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
「学校教育だより」をホームページで公開することで、学校などの情報を積極的に発信をしていく。	学校や学校を支えていただいている活動を取材し、紙面を使って紹介をすることができた。ホームページや各学校、公民館などを通じて情報を発信することができた。	*	B	継続	教育総務課

2 再評価②

『「27報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」1 再評価①』の結果に対する評価

「27報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価 1 再評価①」では、「26報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成27年度の取り組み状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

施策2 生きる力を育む小中学校教育の充実

(7)いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進

「27報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
いじめ・不登校の問題については、早期発見・早期対応・早期解消・継続した見守り等について、各学校に対して組織的な対応を求めていく。	年3回のいじめアンケートの有効利用や生徒指導の機能を生かした授業の展開等に取り組んでいる。いじめ、不登校については、組織で対応することで共通理解を図り、児童生徒一人ひとりの理解につとめる。今後も学級経営等を基本に組織的対応で児童・生徒のいじめ、不登校の解消に向けて取り組んでいきたい。	*	B	継続	指導課

資料1

○習志野市の教育課題（平成26年度～平成31年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成20年度～平成26年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 （地域に開かれた学校教育の確立）	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 （一市民、一ボランティアの確立）
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 （生きる力→知の確立）	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動等の推進 （一市民、一文化の確立）
課題3	豊かな心を育む教育の推進 （生きる力→徳の確立）	課題3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 （一市民、一文化の確立）
課題4	健やかな体を育む教育の推進 （生きる力→体の確立）	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 （一市民、一スポーツの確立）
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進 （人間関係力の確立）	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 （青少年の心と体の伴った成長の確立）
学社連携		「家庭・地域の教育力の向上」 （家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりへの支援）	

平成 27 年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、平成 26 年 3 月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（H26～H31）」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた 4 つの【政策】及び 18 の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4 つの【政策】 及び 18 の【基本方針】

〔政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進〕

幼児教育の向上

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

学校教育の向上

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来へつなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

〔政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進〕

- 基本方針 7 社会教育の充実
8 文化財の保存と活用
9 芸術文化の振興
10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
11 青少年健全育成の推進

〔政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進〕

- 基本方針 12 家庭教育力の充実
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

〔政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備〕

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 持続可能な社会教育施設の整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的展開

H27年度 習志野市教育行政方針

「平成27年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育基本計画(平成26年度～平成31年度)」の年次計画に相当し、平成27年度における重点施策を示すものです。

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
1 生きる力の基礎を育む 幼児教育の向上	(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ①②主体性を育む教育課程の編成と幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ○主体性を育てる保育・教育環境づくりの創意工夫に努めます。 ○就学前保育一元カリキュラムによる保育・教育を推進します。 ○発達の特性を踏まえた指導計画の見直しと改善に取り組みます。 ③④体験と言葉を重視した教育活動の展開及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ○豊かな表現力や感性・思考力・言語能力を育む体験活動や言語・読書活動の充実を図ります。 ○幼保小連携の一層の推進と幼保小関連研修会の充実を図ります。 ⑤幼稚園・こども園での保育・教育の質の向上を目指した研修を推進します。 ○職種、職務別研修、層別研修、幼保小関連研修、幼保合同特別研修等を実施します。 ○幼児期の発達の特性や発達段階を理解した研究の促進につながるよう、指導主事等が訪問し、研究の支援をします。	こども保育課
	(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ①健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○主体的に楽しく体を動かす環境づくりや指導方法の工夫に努めます。 ○健康な心と体を育てる食育の推進と保護者との連携による基本的生活習慣の定着・確立に努めます。 ②自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ○幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
	(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ①安全管理及び安全教育を推進します。 ○老朽化等への対策として、保育室床改修等の日常保育の環境改善に資する整備を行います。 ○給食食材についての放射線量の検査を引き続き実施します。 ○緊急時および災害発生時等において、施設の運営状況、子ども安否情報等の情報提供に関し、様々な手法を研究し導入を検討します。 ○定員管理について今後の施設の在り方も含め検討し、正規職員の安定的な確保に努めます。 ○園生活を安全・安心に過ごせるための安全管理・安全教育を推進します。	こども保育課
	(4) 特別支援教育の推進 ①特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導、個別の支援計画の作成、研修の強化等に引き続き取り組みます。 ○特別支援児を含む学級全体の保育・教育の質の向上を図るため、臨床心理士と保育課指導主事による訪問支援を引き続き実施します。 ○園内における支援体制の強化と関係機関との円滑な連携を推進します。	こども保育課

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
2子育て・ 子育て支援 の充実	(5)私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進 ①私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ②就園奨励事業等を推進します。	こども保育課
	(1)市立こども園の整備と充実 ①市立こども園の充実を図ります。 ○こども園の保育・教育の検証と充実を図ります。 ②新たなこども園の設置に向け検討します。 ○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」を推進します。 ○習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画に基づき、市立幼稚園私立化ガイドラインの見直しを行います。 ○実花幼稚園及びつくし幼稚園に保育所機能を加え、幼保一元化施設として私立化を図ります。	こども保育課 こども保育課・こども政策課
	(2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ①地域での子育て支援を推進します。 ○「子育てふれあい広場」の内容の充実と自園開放広場の充実に努めます。 ○現在幼稚園で実施している、預かり保育事業の実施時間を1時間延長し、午後2時から午後5時までとし、預かり保育の内容の充実に努めます。 ○市立幼稚園及び市立こども園で行っている預かり保育事業を子ども・子育て支援新制度上の事業である「幼稚園型一時預かり事業」に移行します。 ○「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進に取り組みます。	こども保育課
3信頼を築く 習志野教育 の進展	(3)家庭・地域との連携の強化 ①地域に根ざした園づくりを推進します。 ○地域に根ざし、家庭・地域に信頼される幼稚園・こども園運営を推進します。 ○望ましい発達を促す家庭・地域社会との連携を推進します。	こども保育課
	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ①共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ○「いじめ防止対策推進法」に基づき適切に対応し、児童生徒アンケートを活用しいじめの未然防止、早期発見、早期対応、教育相談関連機関との連携による未解消ゼロに努めます。 ○生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進します。 ○計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ②豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ○児童生徒及び保護者を支える教育相談体制を築くとともに、関係機関との連携を充実させ、不登校の解消に努めます。 ③学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ○「いじめ防止対策推進法」の趣旨に基づく施策を展開します。 ○学校と市総合教育センターとの一層の連携を図ります。	指導課 指導課 指導課・総合教育センター

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
4子どもの生きる力を育む教育の充実	(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ①特別支援教育システムの整備を進めます。 ○研修を通して指導力の向上に努め、特別支援教育の充実を図ります。 ②就学指導の改善・充実を図ります。 ○特別支援教育の充実を図るために、小学校に情緒障がい通級指導教室を開設し、児童、保護者の通学等の負担を軽減します。 ○就学指導・相談体制の整備、校内委員会の機能の充実を図ります。 ③通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ○就学及び特別支援に関する相談活動の充実、学校や家庭、関係諸機関との連携の充実を図ります。 ○実態や指導状況の把握に努め、個別の教育支援計画など対象児童生徒への対応の充実を図ります。 ④特別支援教育の理解啓発の充実を進めます。 ○全ての教員を対象とした研修を充実するとともに、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進します。 ⑤特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。	指導課・学校教育課 指導課・総合教育センター 指導課・総合教育センター 指導課 指導課
	(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ①「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 ○教育現場の課題やニーズに応じた教職員研修を体系化し、教職経験や職務に応じた研修など、実践的な内容の研修の充実を図り、教職員の資質・指導力向上を図ります。 ○習志野市への理解を深める研修を行います。	総合教育センター
	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ①「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 ○指導方法の工夫、指導と評価の一体化、ICTの活用を図り、「わかる授業」を推進します。	指導課・総合教育センター
	(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ①豊かな体験活動の充実を図ります。 ②豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。 ③人を思いやり、命を大切にする人権教育・福祉教育の推進を図ります。 ④豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○「音楽のまち習志野」ならではの芸術文化活動の支援を行います。	学校教育課・指導課 指導課 指導課 指導課・学校教育課
	(3) 健やかな体を育む教育の推進 ①学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。 ○学校保健委員会を充実・拡大し、「通称」健康なまちづくり条例に基づく活動の一端を担います。 ○学校保健委員会の活性化を図ります。 ○児童生徒の健康に対する意識の変容及び自己管理能力向上に努めます。 ○救急救命講座・交通安全教育の充実を図ります。 ②学校体育の充実を図ります。 ○体育・保健体育学習の充実とともに運動・スポーツ活動の活性化を図り、体力・運動能力の向上に努めます。	指導課・学校教育課 指導課

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
5子どもを未来へつなげる教育の展開	(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ①食育の充実を図ります。 ②地産地消を推進します。 ③衛生管理の徹底を図ります。	学校教育課 学校教育課 学校教育課
	(5) 特色ある学校づくりの進展 ①各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ○各学校や地域の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究を深めるとともに、「わかる授業」を推進します。	指導課
	(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ①授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ②読書教育の充実を図ります。	指導課・総合教育センター 指導課
	(2) 国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ①キャリア教育の充実を図ります。 ○基礎的・汎用的能力の育成を図り、自己の生き方を考える教育を推進します。 ○個に応じた進路指導の充実を図ります。 ②情報教育の充実を図ります。 ○ICT機器等の有効活用のための支援と研修の充実に努めます。 ○ICT等の有効活用による「わかる授業」の推進を図ります。 ○インターネットの効果的活用と情報モラル教育を推進します。 ③外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○教育課程特例校の指定を受け、向山小学校における外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ④平和教育・環境教育の充実を図ります。	指導課 指導課・総合教育センター 指導課 指導課
	(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ①安全管理を徹底します。 ○谷津南小学校への通学手段として、新たにバス通学を導入します。 ○通学路の安全確保に努めます。 ②安全教育を推進します。 ○安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)の充実を図ります。	学校教育課・教育総務課 学校教育課・指導課 指導課・学校教育課
6魅力ある市立高校づくり	(1) 多様な高校教育の一層の充実 ①学力向上及び専門的な知識や技能の定着を目指した教科指導の工夫改善を図ります。 ○多様な高校教育の一層の展開を行うため、シラバスの作成、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による教科指導法の工夫や、教員のレベルアップの為、外部研修を実施します。 ②③望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実を図ります。 ○近隣大学との連携を強化します。 ○文理類型分けによる適正な指導を強化します。 ④国際理解教育の充実を図ります。 ⑤ICT社会に対応できる力を培う情報教育の充実を図ります。 ⑥部活動の推進による、豊かな人間性と社会をたくましく生きる力を育成します。 ⑦教育機関としての魅力の創造に力を入れます。 ⑧教育相談体制の一層の充実を図ります。	習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
7社会教育 の充実	(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 ①②幼・こ・小・中との相互交流及び地域との連携を推進します。 ③ 学校施設の開放を進めます。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。	習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課
	(1) 学習機会の充実 ①多様な学習機会の提供を推進します。 ○多様な学習課題に対応した公民館事業を展開するとともに、安全・安心な学習環境の整備に努めます。 ○平成26年度に引き続き、返却場所を拡大し図書館機能の充実を図ります。	社会教育課 公民館 図書館
	(2) 学習成果の活用 ①学習成果を活かす活動を促進します。 ○市民カレッジを開催し、地域活動への参画を図る学習を展開していきます。	社会教育課 公民館・図書館
	(3) 社会教育指導者の確保と養成 ①社会教育指導者の確保と養成に努めます。	社会教育課
8文化財の 保存と活用	(4) 自主自立課題解決型社会の推進 ①地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ②市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。	社会教育課・公民館 図書館
	(1) 文化財の保存 ①郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ○文化財指定等、文化財の保存に取り組みます。 ○旧鴛田家住宅の災害復旧を実施します。(26・27年度継続事業) ②埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。	社会教育課 社会教育課
	(2) 文化財の活用 ①文化財の普及・公開を推進します。 ○市史関係資料の調査等を実施するとともに、文献資料や市内遺跡の出土資料等を市民に公開します。 ②遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。	社会教育課 社会教育課
	(1) 芸術・文化活動の振興 ①市民参加行事の充実を図ります。 ○習志野市芸術文化協会を中心とした、市民の芸術文化活動を推進します。 ②マネジメント面の強化・自立を図ります。 ③質の高い鑑賞機会の提供を図ります。	社会教育課 社会教育課 社会教育課
9芸術文化 の振興		
10生涯にわたって親しむ スポーツ活動 の推進	(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ①「する」スポーツを推進します。 ○働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○誰でも気軽に取り組むことができるニュースポーツを推進します。 ○トップチームやアスリートの技術等を活かしたイベント・教室等の開催を支援します。 ②「みる」スポーツを推進します。 ③「支える」スポーツを推進します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課

基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
11 青少年 健全育成 の推進	(1)放課後児童会の運営の充実 ①地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童会の計画的な施設整備として、児童数の増加が見込まれる東習志野、実籾、秋津児童会について学校の余裕教室を活用した施設整備に取り組みます。 ②放課後児童支援員の指導力の向上を図ります。 ○対象児童の拡大に伴う、上学年児童への指導など放課後児童支援員の研修の充実を図ります。 (2) 青少年育成団体の活動支援 ①青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ○引き続き青少年育成団体の活動を支援します。 ②各団体が行う体験学習への支援を図ります。 (3) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ①地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ②家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 (4) 青少年のための施設における活動の充実 ①青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ○富士吉田青年の家等の青少年施設の活用を推進します。	青少年課 青少年課 青少年課 青少年課 青少年課・青少年センター 青少年課 青少年課
12 家庭教育 力の充実	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ①家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ○引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。 (2) 家庭教育相談の充実 ①家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○相談員の専門的な知識や技術の習得を目指した研修、指導課・ひまわり発達センター等の外部機関との連携の充実に努め、保護者からの要望に応じた相談の充実に努めます。 ②学校から発信する家庭教育支援を推進します。	社会教育課・公民館 総合教育センター 指導課
13 地域に開 かれた 学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ①学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ○学校評議員制度(学校運営協議会)、1000か所ミニ集会などの推進を図ります。 (2) 地域と共にある学校づくりの推進 ①家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ○学校支援ボランティアの活動として学習支援、安全支援、環境支援、さらには部活動や学校行事の支援など、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てていく活動を推進していきます。	指導課 指導課

基本方針	施 策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
14地域ぐるみ で子どもを 見守る仕組 みづくり	(1) 地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ①安全を守るシステムづくりを推進します。 ○子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の推進及び補導 パトロールの充実に取り組みます。	青少年センター
15安全で潤い のある学校 環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ①安全・安心な教育環境の整備を推進します。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ①快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ○小中学校の音楽室に空調設備を設置し、学習環境の整備を図ります。 ・「小中学校音楽室空調設備設置事業」の実施 学校音楽室に空調設備未設置校(小学校12校)に、空調設備設置 工事を実施します。中学校は、簡易な設置手法により5校中1校に 設置し、冷房効果を検証します。 ○小学校大規模改修工事にあわせ、学校トイレの改善を図ります。 ○小中学校体育館の非構造部材(バスケットゴール、照明など)の 耐震対策を図ります。 ②小中学校適正規模の検討を進めます。 ○今後、少子化や地域間での人口分布の偏在に伴う学校規模 について、学校教育の観点から学校の適正規模のあり方を 検討します。 ③学校施設の再生を推進します。 ○小中学校施設の良好な教育環境を維持するため、大規模改修や改築 を推進します。 ・「小中学校大規模改造事業」の実施 袖ヶ浦西小学校大規模改修工事(トイレ改修・音楽室空調設備含む) を実施するとともに、東習志野小学校及び第四中学校大規模改修工事 のための設計委託を行います。 ・「第二中学校体育館改築事業」の実施 基本設計・実施設計を引き続き実施します。(26・27年度継続事業) ・「谷津小学校全面改築事業」の実施 老朽化した学校施設の改築に向けた基本設計に取り組みます。 この他、児童増加対応として、一時校舎の賃貸借契約に向けた 手続きを進めます。 (3) 市立高校の教育環境の整備 ①習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○特別教室棟の耐震補強工事のほか、体育館の非構造部材の耐震化を 実施します。 ○グラウンド人工芝生化を行い、授業や部活動において天候に 左右されない効率的な運用を図ります。 ②習志野高校の学習条件の整備を推進します。 (4) 学校関連施設の点検・整備 ①学校関連施設の点検・整備を進めます。	こども保育課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 学校教育課 鹿野山少年自然の家 給食センター

基本方針	施 策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
16 持続可能な 社会教育 施設の整備	(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ①社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○大久保地区の公共施設再生について、資産管理室と連携を図り、市民との合意形成に努め、計画を推進します。 ○市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○新習志野公民館への指定管理者制度を導入します。 ○市の施設となった習志野文化ホールに指定管理者制度を導入します。 ②民間施設との連携を推進します。	社会教育課 社会教育課
17 健康・体力 を育むスポ ーツ施設の 整備	(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用） ①「支える」スポーツを推進します。 ○学校体育施設や企業・大学等の施設の有効な活用方法について検討します。 ○スポーツ施設の老朽化対策など必要な改修を実施します。	生涯スポーツ課
18 教育行政の 効率的・ 効果的 展開	(1) 教育委員会の活性化 ①PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○市長により設置される「総合教育会議」に、教育委員会が出席し、教育政策について協議・調整を行うことで教育施策の方向性を共有するとともに、市長が定める教育に関する「大綱」の下に、所管する事務を執行します。 ○「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」及び概要版を作成し、ホームページ上に公開します。 ②情報発信を推進します。 ○「学校教育だより」の内容の充実を図ります。 ③学校事務との連携を強化します。 ④先進的な施策の研究を進めます。	教育総務課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課